

# 2024 年度 電気製品認証協議会 (SCEA) 活動報告

電気製品認証協議会

安全な電気製品の供給を要望する市場からのニーズに応え、事業者における製品安全確保を支援し、流通事業者の方々には安心して電気製品を販売していただき、また消費者の方々には安心してご使用していただくために、民間の第三者認証制度として 1994 年 12 月にスタートした S マーク認証は、製造・輸入事業者をはじめ、経済産業省、学識経験者、流通事業者、消費者団体・流通事業者団体・工業会等関係諸団体の多くの方々にご理解とご支援を賜りながら、今日に至っている。

電気製品認証協議会 (SCEA) は開設以来 30 周年を迎え、電気用品安全法の対象製品、対象外製品を問わず、事故防止の観点から、S マーク認証製品でのリコールの事実関係調査や S マーク認証基準の検討を実施している。また販売店店舗で販売されている S マーク付き電気製品の店頭普及実態調査、啓発用動画・パンフレットの活用、消費者の S マーク認知度調査、さらに S マーク認証製品の市場買上げ等を実施して、SCEA の活動も一定の評価と定着が見受けられるようになった。

2024 年度は、国内の電気製品の安全性向上に貢献するために、S マーク認証のさらなる普及と持続的な定着を目指して、次の 5 項目を掲げて、より一層の S マーク認証の信頼性向上と普及促進に努めた。コロナ禍を経て有効性が高まった Web 会議や SNS 等の積極的活用を行うことで、効率的で実効性の高いやり方に変えての活動に変化させている。

## 1. S マーク認証のさらなる普及と新たな定着に向けた取り組みの検討・実施

業界紙への S マーク記事・広告掲載に加えて、広く一般消費者の方々に S マークを知っていただくために、一般紙 (産経新聞) へも S マーク記事・広告掲載も実施した。加えて音元出版の協力にて PHILE WEB、Yahoo ニュース及びスマートニュース等に掲載を行った。

S マークの広報活動に協力いただいている業界紙の記者の皆様や SNS・YouTube 制作等の関係者の皆様とは S マーク広報関係者懇談会 (旧記者懇談会) を主婦会館にて開催し、情報交換を行った。

## 2. S マーク認証基準の検討、市場買上げ、リコール等の事実関係調査等の実施

最近の事件事例、新製品の発売、技術基準・解釈改正動向、社会的ニーズ等を踏まえて、国際整合性と事故防止の観点から S マーク認証基準の検証 (追加基準や運用基準の見直し) を行う。

2024 年度においては、近年事故が多発している「ポータブル電源」については製品自体が電気用品安全法の対象外で、国内では適用される技術基準が存在しなかったため、関係団体で取りまとめられた民間規定「安全要求事項の中間取りまとめ」を適用基準として、いち早く S マーク認証を開始した。(2024.6.3)

また「IoT ガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説 (令和 5 年度調査報告書対応)」を S マーク適用の運用基準として改正しホームページに公開した。

また、S マーク認証製品の市場買上げ、リコール等の事実関係調査を実施することで S マ

ーク認証の信頼性向上に努めるとともに、S マーク優位性の訴求するための調査を実施し、データの活用方法についても検討した。NITE から公表されているリコール情報から電気製品のみを抽出した結果、2024 年度では 48 件報告されているが、S マーク認証製品は 3 件にとどまっていることで、その発生確率を低く抑えている。それらの案件で事業者様と共に原因を確認し、対策実施を指導しており認証制度の有効性が検証できていると考える。

### 3. S マーク付き電気製品の店頭普及実態調査及び各種広報活動の実施

市場での S マーク認証製品の普及状況を把握するために、S マーク付き電気製品の店頭普及実態調査を毎年実施している。全体的な普及率は、2024 年度の従来調査先は 70.7%となり昨年と比較して 1.4 ポイントの減少となった。S マークを取得されていない海外製品や国内での新たな家電メーカーが販売を伸ばしていることも影響している。ネット販売大手 3 社平均は 59.9%で、こちらは対前年ではほぼ同等の結果となった。これらの調査内容を分析した結果、最も販売数の高い家電量販店での S マークの普及率は全般的に向上しているが、成長が著しいネット販売の S マークの普及率は足踏み状態と言える。当協議会の地道な広報活動の成果が表れてきたとは感じるが、まだまだ課題の多い分野もあると認識している。引き続きこの S マーク店頭普及率には注目していきたい。

2023 年度より協議会の中に S マーク広報推進 WG を設置して、特に一般消費者に対する広報活動に力を入れている。具体的には「SNS による S マークの広報・拡散」「YouTuber の積極活用（みちょぱ吉村のマブマブ TV : S マークリンク）」「全国小学校家庭科教育研究会へのアプローチ」「国民生活センター主催：消費生活センター相談員研修での講演」を実施し、S マークの認知度向上を図った。その成果確認として S マークの認知度調査を Web アンケートにて行い、36.4%との結果が得られ、対前年より 3.5 ポイントアップした。

製品安全セミナーでは事務局による「電気製品の安全に関する課題と対策」、JQA 職員による「S マーク認証制度の概要」をテーマにオンラインで発信した。今回の視聴申込は 527 名となった。

### 4. 行政機関や流通事業者等への S マーク認証の活用の要望

消費者保護の観点から電気製品の安全性確保を図るために、電気用品安全法との両輪的役割を担う S マーク認証を活用していただくよう、近年販売を伸ばしているネット販売事業者が結成しているオンラインマーケットプレイス協議会（JOMC）とは継続して関係を維持していく。経済産業省から発議され、2024 年 6 月の国会にて成立した「消費生活用製品安全法等を一部改正する法律案」の実効性確保については、2025 年 12 月 25 日の施行開始に向けて、特に今回の法改正に影響の大きい海外の「特定輸入事業者」や新設される「国内管理人」に関して注視していきたい。

### 5. 国際情勢の把握と対応

我が国が加盟している IECEE-CB 制度（IEC 電気機器安全規格適合性試験制度）の活動状況等を把握し、S マーク認証の適切な運営に努めた。

以 上